

労働・人権

働きがいの向上に向けた環境づくり

当社では、働きがいを感じて、仕事に打ち込める、新しいことに挑戦できるような職場づくりを推進しています。従業員一人ひとりの働きがい向上を実現するために、経営トップと労働組合幹部が参画する「働きがい向上ワークショップ」を立ち上げ、会社として、働きがいの阻害要因の把握と解消に取り組んでいます。

人権

取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、今までに経験していないことへのチャレンジを促すため、職場の一人ひとりが率直にアイデアや意見を出せるような心理的安全性が高い、活気のある職場づくりを推進しています。その一環として、職場でのハラスメント撲滅をめざし、社長以下全従業員が「ハラスメントゼロ宣言」をしました。ハラスメントゼロを実現できるよう、全管理職を対象にしたコミュニケーションスキル向上研修を開催するとともに、各職場に相談員を設置し、安心して働くことができる環境を構築していきます。

働き方改革

当社の働き方改革の目的は、従業員一人ひとりが自己成長や働きがいを実感しながらいきいきと仕事をすることで、会社も成長することです。環境の変化にスピード感をもって対応し、従業員一人ひとりの“こうしたい”を実現するために会社として職場環境を整えています。制度としては、在宅勤務制度や社外チャレンジ(副業)制度を導入しました。また、心身のリフレッシュを目的とした年休取得促進については、カットゼロ(付与された年休を計画的に取得し、消滅する日数をゼロにすること)だけでなく、休活(私生活を健康的で豊かにするための活動)を推奨しています。

■ 年休カットゼロ達成状況

	対象人数 (名)	達成人数 (名)	達成率 (%)	平均取得日数 (日)	月別平均取得日数 (日)
2019年	4,874	4,494	92.2	19.6	1.63
2020年	4,898	4,744	96.9	18.7	1.56
2021年	4,935	4,668	94.6	19.8	1.65

※2020年は繰越日数の10/12ヶ月を目標値として算出

	(名)		
2016年度	195	2019年度	0
2017年度	5	2020年度	0
2018年度	7	2021年度	0

ワークライフバランス

従業員一人ひとりがライフステージに応じて自分の働き方を選択できる環境を整備し、仕事と家庭を両立しながら意欲をもって働くよう支援しています。「仕事と育児の両立」に関しては、育児休職制度など休む支援だけではなく、短時間勤務制度、在宅勤務制度や祝日保育を実施し、育児期の従業員が働きやすい環境を整備しています。また、産休前面談や復職前セミナーを開催し、復職後の働き方を考え、上司と共有する場を設け、安心して職場へ復帰できる支援をしています。「仕事と介護の両立」に関しては、介護休職、短時間勤務制度や在宅

勤務制度を設け、仕事と介護の両立ができる環境を整えています。その他、介護セミナーや従業員同士の情報交換会を開催したり、40歳以上の従業員を対象に「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を配布しています。



■ 育児短時間勤務制度・介護休職制度 利用者数 (名)

	育児短時間勤務制度 利用者数			介護休職制度 利用者数		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
2017年度	160	1	159	4	0	4
2018年度	201	1	200	5	0	5
2019年度	199	1	198	6	2	4
2020年度	196	2	194	4	1	3
2021年度	190	3	187	6	3	3

人権への取り組み

当社は「Myじんけん宣言」を宣言し、公益財団法人人権教育啓発推進センターの運営する人権ライブラリーの特設ページにて公開されました。「Myじんけん宣言」とは、法務省が誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みとして進められているプロジェクトです。

詳しくは人権ライブラリーのホームページ https://www.jinken-library.jp/my-jinken/company_list.php をご覧ください。

